

失業給付等の受給状況報告書

被扶養者申請にあたり、失業給付他各種給付金の受給状況について報告します。
 本報告書に記載した内容および提出書類は事実と相違ありません。事実と相違していた場合には申請時に遡って扶養の取消しが行われても異議を申し立てません。また、その間に貴組合が負担した医療費・給付金等を返還することをお約束いたします。
 なお、貴組合から管轄ハローワーク等関係機関へ受給状況を確認されても異議ありません。

●失業給付について、該当する項目の□に✓を付し、必要書類を提出してください。

失業給付の受給状況			提出書類
□	受給する	☐ 申請前	離職票 1・2 写(注 1) 日額決定後、雇用保険受給資格者証写
		☐ 申請中	離職票 1・2 写(注 1) 日額決定後、雇用保険受給資格者証写
		☐ 日額決定～受給中	雇用保険受給資格者証写(注 1) ※日額 3,612 円以上(注 2)の場合、受給終了まで一旦資格削除となりますので、被扶養者(異動)届を提出してください
□	受給期間を延長する	☐ 手続中	離職票 1・2 写 雇用保険受給延長を理由とした扶養申請誓約書
		☐ 手続終了	受給期間延長通知書写
□	受給終了した		雇用保険受給資格者証写(両面 支給終了の記載あるもの)
□	受給しない		離職票 1・2(※)写または雇用保険被保険者資格喪失確認通知書写 ※ハローワークで「法第 4 条第 3 項不該当」の証明(押印)が必要
□	受給資格がない(勤務の期間が短い)		離職票 1・2(※)写または雇用保険被保険者資格喪失確認通知書写 ※ハローワークで「法第 13 条不該当」の証明(押印)が必要
□	離職票交付希望しない		雇用保険未加入・離職票未発行証明書(組合用紙)または 雇用保険被保険者資格喪失確認書写
□	雇用保険未加入		雇用保険未加入・離職票未発行証明書(組合用紙)
□	その他 ※状況・理由等をご記入ください		

(注 1) (会社都合等の)特定受給資格者・(やむを得ない理由等の)特定理由離職者は、給付制限期間がなく
 受給開始が早いため、受給終了後に雇用保険受給資格者証写を添付して被扶養者申請してください。

(注 2) 60 歳以上または国の障害年金受給者は 5,000 円以上

●失業給付以外の給付について、該当する項目に○を付し、必要書類を提出してください。

受給の有無		提出書類
公務員退職手当金	有・無	有の場合：国家公務員等退職者票写 無の場合：雇用保険未加入・離職票未発行証明書(組合用紙)
出産手当金	有・無	有の場合：支給決定通知書写
傷病手当金	有・無	有の場合：支給決定通知書写
労災保険休業補償給付金	有・無	有の場合：支給決定通知書写
その他	有・無	

三井倉庫ホールディングス健康保険組合 理事長 殿	
令和 年 月 日	
記号・番号 _____	
被扶養者 _____	被保険者 _____

(2021. 8. 1 版)